

平成19年4月1日から プラスチック製容器包装の 分別収集が始まります。

ごみの量は年々増加しており、減量化とリサイクルの推進は全国的に取り組みの強化が図られています。中間市・遠賀郡でも平成17年度のもえるごみの実績から20%の減量化に向けた取り組みの一環として、プラスチック製容器包装の分別収集を始めます。

プラスチック製容器包装は、体積で見ると家庭からでるごみの30%以上にもなると言われています。今は、焼却処理をしています。この分別収集により、リサイクル施設で資源化され「ごみ」ではなく新たな「資源」に生まれ変わります。ごみを減らし、限りある資源を有効利用するために、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

プラスチック製容器包装とは

食料品や日用品をいれたり（容器）、包んでいた物（包装）で、中の商品を使用したり、取り出したりして不要になったプラスチック製の容器や包装のことです。

収集回数は

月に**2回の収集**となります。

料金は

プラスチック製容器包装（大）10枚1組 **306円**

プラスチック製容器包装（小）10枚1組 **204円**

指定ごみ袋の
販売は

平成19年 **3月1日**から行ないます。

見本

プラスチック製
容器包装専用 

遠賀・中間地域広域行政事務組合

プラスチック製容器包装の代表例



この袋はプラスチック製容器包装以外入れてはいけません。
汚れているものは、すまいてください。
口をしっかりと結び、収集日の当日朝、決められた時間に、指定の集積場に出してください。

混ぜればゴミ、分ければ資源。 

取扱上
の注意

この「プラマーク」が
目印です。

